

協議記録 放課後子ども教室		令和2年度第1回八千代市新・放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会
日 時	令和2年10月14日(水) 14時30分から16時00分頃	
場 所	八千代市総合生涯学習プラザ2F 多目的ホール	
運 営 委 員	八千代市青少年学校外活動支援事業連絡協議会 小野寺 米蔵委員長(出席) 市民(公募) 平山 紀子(出席) 市民(公募) 藤田 紀恵子(出席) 東京成徳大学 関谷 大輝(欠席) 八千代市スポーツ推進委員協議会 梅田 和雄(出席) 八千代市校長会(勝田台小学校長) 宮内 竜男(欠席) 八千代市PTA連絡協議会 三代川 義雄(欠席) 八千代市学童保育連絡協議会 土井 雅津代(出席) 八千代市民生委員児童委員協議会連合会 安藤 浩子(出席) 八千代市社会福祉協議会 有馬 淳(出席) 特定非営利活動法人子どもネット八千代 内藤 めぐみ(出席) 特定非営利活動法人八千代オイコス 桑波田 和子(出席)	
八 千 代 市	子育て支援課：道淵課長，江波戸主査，社主任主事，鈴木主事，栗田主事	
配布図面等	別紙のとおり	
<p>【内容】</p> <p>【事務局 江波戸】  それでは定刻になりましたので始めさせていただきます。  まず，本日の会議に先立ちまして，今年度から事務局の職員が変更となりましたのでご報告いたします。まず，子育て支援課長の道淵になります。</p> <p>【事務局 道淵課長】  本日はよろしくお願ひいたします。また，今日は忌憚のないご意見をいただければと思いますのでどうぞよろしくお願ひします。</p> <p>【事務局 江波戸主査】  そして私，主査の江波戸と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>【事務局 江波戸主査】  続きまして主事の鈴木になります。</p> <p>【事務局 鈴木主事】  よろしくお願ひいたします。</p> <p>【事務局 江波戸主査】  続きまして主事の栗田になります。</p> <p>【事務局 栗田主事】  よろしくお願ひいたします。</p> <p>【事務局 江波戸主査】  主任主事の社が受付の関係で席を外していますが，同席させていただきます。  続きまして，委員の変更に伴う紹介をさせていただきます。八千代市学童保育連絡協議会より，柏原委員が令和元年5月27日より八千代市新・放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会の委員としてご活躍されておりましたが，ご事情により令和2年8月20日付で土井委員</p>		

に変更となりましたのでお知らせいたします。土井委員一言よろしくお願いいたします。

**【土井委員】**

はじめまして。土井と申します。ゆりのき台第2学童の保護者会の会長と市連絡協議会の会長をさせていただいています。よろしくお願いいたします。

**【事務局 江波戸主査】**

続きまして、本日の会議において使用いたします資料の確認をさせていただきます。

**【事務局 栗田主事】**

私の方から資料の確認をさせていただきます。お手元の会議資料一覧にございますとおり、資料1「放課後子ども教室推進事業について」、資料2「令和2年度放課後子ども教室の取り組みについて」、資料3「参加児童数について」となります。各議題において使用する資料は、会議資料一覧に記載のとおりとなります。

なお、本日の資料は、全て令和2年9月末時点でのものとなりますことを併せてお伝えさせていただきます。本日の資料について配布漏れ等はございませんでしょうか。

**【事務局 江波戸主査】**

なお、本日の会議は八千代市審議会等の会議の公開に関する要領の規定により、会議を公開するとともに、会議録を作成するため録音させていただきますのでご了承ください。

また、会議録にはご発言された委員の委員名と発言内容が記載され、市ホームページ等において公開されますことも、併せてお伝えさせていただきます。

続きまして、本日の会議の出席について、関谷委員、宮内委員、三代川委員よりやむを得ず欠席されるとの連絡を受けております。これにより、本日出席をいただきました委員総数は9名です。

従いまして、八千代市新・放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会設置要領第5条第2項の規定による定足数を満たしておりますのでご報告いたします。

続きまして、八千代市新・放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会設置要領第5条第1項の規定では、本運営委員会の会議の議長は、委員長が担うと定められております。

それでは小野寺委員長、議事進行よろしくお願いいたします。

《開会》

**【小野寺委員長】**

それでは、本日の議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の会議には、12名の委員のうち9名が出席されており、八千代市新・放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会設置要領第5条第2項の規定により会議開催の定足数を満たしておりますので、令和2年度第1回八千代市新・放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会を開会いたします。

本日の会議は、お手元の会議次第のとおり、議題が2つございます。それでは、本日の議題の1つ目として、議題1放課後子ども教室推進事業について事務局より説明をお願いします。

《議題1》

**【事務局 鈴木主事】**

それでは、議題1「放課後子ども教室推進事業について」ご説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。まず、本年度より第2期子ども・子育て支援事業計画に沿って事業を推進してまいりますが、第1期事業計画時の運営ポイントや事業の成果、また、課題等をご説明させていただいた後、今後5年間の事業計画についてご説明をさせていただければと思います。

それでは、資料1ページ目をご覧ください。第1期事業計画時は市内7区域に1校ずつのバランスに配慮のうえ、各区域に1校の整備を目指し推進してまいりました。また、本事業の特色の一つでもあります、異年齢の子ども同士の交流の場を提供することの2つを大きな柱として推進してまいりました。その上で、本運営委員会のポイントとして、地域住民の方や地域団体に活躍する方々の参画を得るための方策について、委員の皆様方からご意見ご助言をいただ

くことを重点に置いて、また、様々なご意見等をいただき、登録申込書欄にボランティア参加有無欄を設ける等の様々な取り組みを行ってきました。その結果、地域ボランティア数が大幅に増加する等の一定の成果が見られ、また、安定的な地域ボランティア団体との交流を提供することができました。実績数といたしましては、平成27年度は173人に対し、令和元年度は369人となり5年間で、約2倍まで地域ボランティアの参加数が増加しました。

なお、地域住民の参画について一定の成果が現れた一方、大きな課題の1つとして、市内7区域に1校の開設目標に対し、市内5区域の6校の開設に留まっております。こちらの主な要因といたしましては、本事業が学校敷地内に入ることによる防犯面、また、余裕教室が不足していることが要因となっており、この点については、後ほどご説明させていただきますが、第2期事業計画では、第1期事業計画での課題等を踏まえた新たな事業計画を策定しておりますので、引き続き委員の皆様方にはその点についてご意見等をいただければと存じます。続きまして、裏面をご覧ください。こちらは、第2期八千代市子ども・子育て支援事業計画に掲載しております内容を抜粋した資料となります。

まず、1点目の黒丸は、放課後子ども教室の目標等となっており、本年度は7校目となる新たに1校の開設予定となっておりますが、こちらは新型コロナウイルス感染症等を勘案し、開設を見送ることといたしました。令和3年度は、令和2年度の1校分を追加して新たに4校の開設を目標に合計10校での開設に向けて推進してまいります。その後は、令和4年度に5校、令和5年度に7校と令和5年末までに全小学校区での開設を目標としております。

続きまして、開設に向けた実施方針といたしましては、本運営委員会において学校施設の使用計画や活用状況、余裕教室の有無等について協議を行い、決定していく方針です。

また、主な取り組みといたしましては、先程ご説明をさせていただきました第1期の課題の1つである開設場所についてです。資料で太字のアンダーラインの箇所となります。国のプランにも記載されておりますが、学校の図書室や音楽室といった特別教室のほか、体育館や校庭等のスペースの一時的な利用に向けて検討してまいります。現在一部の小学校では、特別支援学級や在籍児童数の増加等により余裕教室が不足しております。そのため、当課の事業計画である、全小学校区で実施することを念頭に置いた場合には、特別教室等の放課後の時間帯に利用しない教室の活用が必要不可欠であると考えており、各教室は、各小学校の事情等に利用できないことも想定されますことから、今後は、関係各所とも協議を重ねていき課題解決に取り組んでまいります。

続きまして、学童保育所との一体的な運営についてですが、こちらは、引き続き学童保育所委託事業者と連携を図りながら放課後の居場所に向けて努めてまいります。

続きまして、教育委員会との具体的な連携についてです。こちらは、本運営委員会やその他協議の場に教育委員会や学校関係者を加えることで、本事業に対する共通理解と情報共有を深め、関係機関で緊密な連携や協力を図ってまいります。来年度からの本運営委員会から教育委員会関係者にも出席していただける取り組みを検討してまいります。

これを踏まえまして、3の本運営委員会の主な課題と事業ポイントについてご説明させていただきます。まず、1点目として、令和5年度末までに市内全小学校区での開設についてです。こちらは、今後、5年間で最優先課題としております。当該事業の未開設校における余裕教室の確保が困難なことから、図書室等で放課後の時間帯に利用しない特別教室の活用を図り令和5年度末までに全小学校での開設に向けて推進してまいります。2点目といたしましては、大学や企業との連携です。これまで地域住民であります、「地域ボランティア団体」を中心とした方々には参画をいただき児童と交流を図ってきましたが、更なる事業の質の向上に向けて新たな事業手法を検討いたします。主に地域企業との連携です。連携を図ることで人的物資的面の支援が充実し、これまで以上に子どもたちの活動の充実が図られることと考えています。また、企業とタイアップすることで、互いの利益になることも考えられますことから今後は、事業のポイントの1つとして取り組んでまいります。

ポイント3点目は、学童保育所との一体型の質の向上についてです。本市におきましては、一体型の実施率は100%となっております。一方で学童保育所入所児童の放課後子ども教室への参加数は決して多くありませんことから、今後は学童保育所入所児童のニーズや傾向等はアンケートを実施して質の向上に努めてまいります。

最後に今後の本運営委員会の内容と方向性についてですが、本事業は平成23年度より事業を開始して以来、第1期事業計画を基に推進し、今年度から第2期目に突入いたします。この

点については、事業を確実に持続可能な事業や運営を確立するため、本運営委員会委員よりご意見をいただければと思います。その上で最優先課題である図書室や放課後の時間帯に利用しない特別教室の活用を含め、市内全小学校での開設に向けてご意見等を賜ればと存じます。また、第1期で着実な成果を得た地域ボランティアの確保についても、引き続き多様な体験・交流活動を提供すべく、新たな大学や企業にも着目して推進してまいります。

以上3点を当面の課題として取り組んでまいりますので、委員の皆様方からのご意見ご助言をいただければと存じます。

**【小野寺委員長】**

ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

**【梅田委員】**

今説明していただいた中で、学校施設を利用するためにどのような手続きをするのか、どのような方法で運営をされているのかを教えてください。例えば校庭を利用する場合、地区の少年野球では土曜日の2時から4時までとかを予約できるようになっているが、八千代市の場合にはどのような運営の方法をされているのか教えてください。

**【事務局】**

少年野球等での校庭等を使用することについては管轄が別になりますが、放課後子ども教室を開設するにあたりましての手続き方法といたしましては、まず、学校の空き教室が必要不可欠ですので、学校長と打ち合わせをさせていただき、学校施設の使用状況を確認させていただきます。その上で余裕教室等の利用ができるか否かを協議させていただきます。

その後、教育委員会等の関係機関と最終的な打ち合わせを行い、学校から使用許可をいただいて開設を進めていく流れとなっております。市が開設する際の協議の場合と、市民の方々を使用する場合ではやり方が異なる点についてご理解いただければと思います。

**【梅田委員】**

学校施設に図書室や音楽室等がありますよね。その場合に、学童保育等や放課後子ども教室を利用する際の許可は、校長先生等の管理職の方に一任していると理解してよろしいでしょうか。

**【事務局】**

学校施設を利用する際、管理者である学校長の許可が必要になります。そのため、学校施設を利用したい場合は学校へ申請書を出します。その後、学校長の許可が下りた場合に、学校長の印鑑が押されます。それを教育委員会に提出して正式に利用許可が下りる流れとなります。

**【小野寺委員長】**

放課後子ども教室は別の形になりますが、体育館やグラウンドなどの学校開放での使用については教育委員会の文化・スポーツ課が窓口になりますが、個々の学校施設の利用は学校長との直接のお話になったりするかと思います。相談先がいろいろあるので難しいと思いますが、ご理解いただけるとありがたいと思います。

他に質問のある方はいますか。

**【土井委員】**

資料1の3の③にある本市における一体型の実施率が100%と書いてありますが、資料3で挙げていただいている放課後子ども教室開設校6校の内、6校について学童との一体型が100%ということですか。

**【事務局】**

はい。

**【土井委員】**

わかりました。大和田地区で、放課後子ども教室を実施していますか。

**【事務局】**

大和田地区については、未開設地域の1つとなっております。

**【土井委員】**

わかりました。「幅広い年齢で」と書いてありますが、学童保育所は3年生になると入所できない所も多いと思います。そういった学童へ入所できない3年生の児童のいる学校を重点として、放課後子ども教室の開設を急ぐ等の考えはありますか。

**【事務局】**

今のご質問についてですが、学童保育所と放課後子ども教室の事業の性質の違いがあります。学童保育所は保護者の就労などにより昼間家庭にいない場合などに保育をする場所となり、放課後子ども教室は保護者の代わりではなく、あくまで放課後の時間帯に子どもの遊ぶ居場所をつくるものになりますので、学童保育所の待機児童を放課後子ども教室で受け入れるという体制は今のところは考えておりません。

**【土井委員】**

質問の意図としては、これから何年度に何校開設する計画がありますが、どこの学校に開設をするのかという決め方です。私だったら児童が家にいっぱいいるところに作った方がいいかなと思うので、その決め方の方針は考えていますかというところを伺いたいです。

**【事務局】**

学校の決め方についてですが、今後、全小学校と打ち合わせを行っていく方針です。その上で開設可能な場所から、順次開設をしていきたいと考えています。しかし、在籍児童数の多い学校ですと、待機児童が比較的多い学校となり、余裕教室が不足しておりますので開設が困難というのが現状あります。そのため、特別教室等も視野に入れて協議の調整を行っていきたいというのがこれからの段階となります。

**【土井委員】**

例えば、萱田小学校で放課後子ども教室を開催したら、萱田南小学校の児童は参加できますか。

**【事務局】**

現状は、参加できません。あくまで児童がランドセルを背負ったまま安心・安全な居場所として参加できることを考慮して実施しておりますので、対象の小学校の在籍児童のみとなります。

**【土井委員】**

以前、大和田地区の中学校で臨時的に行ったのはどういったものですか。

**【事務局】**

大和田地区で臨時的に行ったのは、大和田小学校と大和田南小学校の待機児童を対象として、「夏休みのみの学童保育所」として約1か月間大和田中学校で開設したというものになります。

**【土井委員】**

なぜそのような質問をしたかという点、学童保育所利用保護者にアンケートを実施した際、大和田地区の夏休みのイベントが非常に充実していたという回答があり、継続を望む声と比較的多くあったので、そちらもどこかで議論していただければと思います。基本的な流れからは外れるとは思いますが、もし設置が難しい地域や学校などの場合には、ご検討いただければと思います。

**【小野寺委員長】**

他に議題1について、ご質問・ご意見等ございますか。

**【安藤委員】**

放課後子ども教室を全校で実施するのは大変なことだと思います。阿蘇地区は、2年後に小中一貫校になると聞いています。そうなる和阿蘇・米本の地域はすごく大きくなるので、睦と同様に、バスを通す話が出てくると思います。しかし、本当に必要なのは大和田や緑が丘などの住宅街だと思いますが、在籍児童数が多いため、空き教室がないと思われます。

そうすると放課後子ども教室は、同じような地区にできてしまう傾向があると思います。距離が近ければ他の学校にも通える制度も必要だと思います。

現状、放課後子ども教室の設置が必要なところとそうでないところがあると思うので、どこから進めていくのか市の考えを聞きたい。

**【平山委員】**

加えて質問させていただきます。計画を見ると、「令和元年度6校。令和2年度7校。令和3年度10校。」と書かれていますが、どの学校かは、示されていないのですか。これから協議ってことですか。

**【事務局】**

現在、各小学校を回って教頭先生と協議を進めさせていただいておりますため、余裕教室の状況はこれから把握いたします。

現在、協議の中で余裕教室がない学校で多い話が、例えば、低学年の授業が終わった後に図書室を使用して放課後子ども教室を実施するご提案をさせていただくと、高学年がその時間帯に図書室を利用するというようなお話があるので、残りの1時間の開設場所がないなどの課題が出てきております。その場合には時間帯によって教室を移動して実施できるかなどの検討も進めています。各学校の事情もありますので、各学校に応じて放課後子ども教室の開設に向けた検討も必要だと考えております。

**【平山委員】**

資料の3番の②について、「新たな大学や企業等との連携」というところで、「更なる事業の質の向上」とあり、その後、「新たな事業手法を検討」とありますが検討事項はどういったものですか。

**【事務局】**

これまで皆様からご意見をいただいたこともあり、地域ボランティア数は、約2倍まで増加しました。しかし、多様な体験をこれからも子ども達に提供したいと考えておりますので、新たな人材、物資等の面からも企業と連携を図っていきたいと考えています。例えば、建築関係の企業と連携することで、子ども達に木材の提供ができます。木材の提供があると、子どもは、自主的に工作体験ができるので、そういったことも一つの狙いとして考えております。

タイアップする企業については、千葉県で、「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」があります。そちらに市内の企業、他市の企業で事業に協力する企業の一覧が載っていますので、そういったところと連携を図りながら調整を行っていきたいと考えています。

**【土井委員】**

先日、県の連絡協議会の総会で、千葉や習志野、船橋などの他の地域の放課後子ども教室の議題があったのですが、教育委員会との連携が密でないと小学校の中でこういった事業を進めるのは難しいというのがあがっていました。

これまで、特に八千代市は災害時も密に連携が取れておりませんので、教育委員会との連携については、子ども部からの働きかけは沢山あったと思いますが、保護者も要望を出していますし、今後、どのように進めていく予定ですか。

**【事務局】**

今までのやり方ですと、私たちが教育委員会へ出向いて打ち合わせを行っており、本運営委員会の場に教育委員会関係者は出席しておりませんでした。

今後、本運営委員会の設置要領の改正を検討し、教育委員会関係者も出席していただける仕組み作りに向けて検討を進めさせていただきます。

その結果、運営委員会で話し合った課題や方針が教育委員会関係者へ情報共有がなされることで一歩でも進むのではないかと考えております。

**【土井委員】**

ありがとうございます。教育委員会側も自分の意識だと思って取り組んでいただかないと、校長先生、教頭先生が間に挟まれて困ってしまうと思うので、自分たちの課題だと認識してもらえるように進めてください。

**【有馬委員】**

市内6校で放課後子ども教室を開設しているとのことですが、各学校の放課後子ども教室の職員は他の学校でどのような取り組みをされているのか把握していますか。

**【事務局】**

市内の各小学校で行われている放課後子ども教室の取り組み内容は、宿題や外遊びする時間等の活動内容を子どもの自主性に任せており、お子さん自身が考えて行動をしているため、ある程度のばらつきはありますが、基本的には同じとなっております。

一方で地域ボランティアの方が月2回程度来ていただいていた際は、内容までの情報共有は行われていないこともありますが、各校を巡回するコーディネーターという職員がおりまして、ボランティアの日程調整等を行っており、その中で内容の共有はされております。

**【有馬委員】**

わかりました。ありがとうございます。最終的に22校開設した時に事業費がどの位になるのか、各学校によって変わってくると思いますが、子どもの人数がどのくらいになるのかまで推定して初めて事業計画といえると思いますが、そのあたりを教えていただきたいです。

**【事務局】**

各小学校の実施日数等は、後程説明させていただきますが、資料3をご覧くださいませでしょうか。令和2年度は、1日の参加人数が10名や20名であり、昨年度より減少しております。昨年度までの推計を見ますと、1日あたりの参加児童数は、概ね30名という結果がでております。30名の内訳といたしましては、1学期が約40名、2学期が30名、3学期が20名ということで1日当たりの平均が30名です。1学期は、興味本位もあり参加数が伸びており、2学期になると落ち着いて、3学期になると開催時間が短くなるため、参加人数が減るというような傾向があると考えられます。また、登録人数も約40%で推移しておりますので、開設につきましては、そちらを基に検討しております。しかし、開設校の在籍児童数が多い学校につきましては、40%は登録して、それで参加児童数の割合を想定しますと、2教室では足りなくて3教室借りないといけない学校もでてきます。そういったところは、学校と協議をしながら、進めていきたいと考えております。

**【有馬委員】**

ありがとうございます。私は、幼稚園、認定こども園をやっておりますが、3割以上の子どもが預かり保育等になっております。今後、減少することはなく増加傾向となっております。児童が拡大できないのであれば、放課後子ども教室を利用する児童が増えると思いますので、今後もボランティアの方でよいのか、事故が起きた時に今の体制で責任が取れるか等もゆくゆくは考えていかないといけないと思います。

**【事務局】**

先程の事業費について、おおむねですが1校あたり約300万円となっております。内約半

分程度が歳入としてあります。したがって、市の負担は約150万から200万円です。最後にご質問いただいた事故等が起きた際の責任の所在や対応等につきましては、市の方で研修等を開催しておりますので、そういったところでカバーをさせていただければと考えております。

#### 【小野寺委員長】

いろいろなご意見ありがとうございました。事業計画に今いただいた意見を参考にしながら整理を進めていただければと思います。続きまして、議題2つ目に入りたいと思います。議題2「令和2年度放課後子ども教室の取り組みについて」事務局より説明をお願いします。

#### 《議題2》

##### 【事務局 鈴木主事】

続きまして、議題2といたしまして、資料2をご覧ください。

まず、本年度の事業目標は1点目が令和3年度の開設場所の確保です。2点目が令和3年度からの地域企業との連携についてです。

1点目の令和3年度の開設場所の確保についてですが、こちらは事業の計画的な推進に向けて令和2年度中に未開設校と協議の場を設け、各小学校の施設利用状況を早急にとりまとめ、令和3年度第1回運営委員会で利用状況を踏まえた開設に向けて協議を行うことを検討してまいります。また、次年度の開設に向けては、5月からの新規開設に向けて実施可能校の選定に入り関係各所と協議を進めて開設場所を確定していく予定です。

2点目が令和3年度からの地域企業との連携についてです。従来までは、地域ボランティア団体を主体とした方にお越しいただき、児童との交流を図ってまいりましたが、人材確保や物資も限られてくるため、今後は地域企業にも着目をして、人材や物資的面の支援を提供していただける仕組みづくりに取り組んでまいります。手法といたしましては、ちば学校・家庭・地域応援企業等を活用して進めてまいります。

続きまして、本年度の放課後子ども教室は新型コロナウイルス対策が必要となっております。対策といたしましては、開催時期の見直しです。例年は5月からの開催となっておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言等により事業の開始時期を延期し、9月以降からの開催といたしました。2点目といたしましては、現場での対策です。安全管理員や参加児童に対しては健康管理チェック表として朝の体温や健康状態等を記載して提出していただいております。また、出勤時や入出時は検温や手洗いの徹底、また、机等の消毒を定期的に行い清潔に保っております。

また、敷地内の換気を定期的に行い、可能な限り校庭等を活用した3密を防ぐ取組も行って事業を開催しております。

最後となりますが、本年度は第2期事業計画の初年度でありますことから、計画的な事業推進に向けて早急に市内小学校の施設の利用状況を取りまとめ、皆様からご意見をいただければと存じます。また、これまで培ってきた地域ボランティアの参画は継続的に取り組みながら更なる質の向上に向けて推進してまいります。

資料2のご説明は以上となります。続きまして資料3についてご説明をさせていただきます。

##### 【事務局 栗田主事】

私の方から、資料3 参加児童数についてご説明させていただきます。まず、市内開設校実績一覧表をご覧ください。

本市では、放課後子ども教室推進事業を直営でおこなっており、令和2年度につきましては、令和2年5月頃に各校で放課後子ども教室を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で開催が令和2年9月2日、9月3日からとなっております。従いまして、一覧表の方も令和2年度につきましては、9月のみの実績を記載させていただいております。なお、勝田台南小学校は、工事の関係で放課後子ども教室の開催が10月22日からの予定となっております。

実績を上から順番にご説明させていただきます。

「村上北小学校」令和2年度の欄を見ていただきますと、1年生から6年生まで全校生徒268名、内特別支援学級が14名となっております。放課後子ども教室への登録数は61名。登録率は22.8%。9月の参加者数は170名。開催日数は16日。1日あたりの参加数は10.6名。参加率は17.4%。



「八千代台西小学校」1年生から6年生まで全校生徒388名、内特別支援学級が4名となっております。放課後子ども教室への登録数は70名。登録率は18%。9月の参加者数は409名。開催日数は16日。1日あたりの参加数は25.6名。参加率は36.5%。

「西高津小学校」1年生から6年生まで全校生徒516名、内特別支援学級が4名となっております。放課後子ども教室への登録数は74名。登録率は14.3%。9月の参加者数は272名。開催日数は15日。1日あたりの参加数は18.1名。参加率は24.5%。

「勝田台南小学校」1年生から6年生まで全校生徒336名、内特別支援学級が6名となっております。先程、ご説明させていただきましたが、工事の関係で9月は開催をしておりません。

「米本小学校」1年生から6年生まで全校生徒52名。放課後子ども教室への登録数は23名。登録率は44.2%。9月の参加者数は169名。開催日数は14日。1日あたりの参加数は12.1名。参加率は52.6%。

「南高津小学校」1年生から6年生まで全校生徒262名となっております。放課後子ども教室への登録数は14名。登録率は5.3%。9月の参加者数は67名。開催日数は15日。1日あたりの参加数は4.5名。参加率は31.9%。

「市内合計」勝田台南小学校を除く全校生徒は1486名、内特別支援学級が28名となっております。放課後子ども教室への登録数は242名。登録率は16.3%。9月の参加者数は1087名。開催日数は76日。1日あたりの参加数は14.3名。参加率は5.9%となっております。

次のページ以降は、学年ごとに前年度9月との比較した資料となっておりますので、お時間がある時に目を通してください。私からのご説明は以上になります。

**【事務局 小野寺委員長】**

ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

**【平山委員】**

今の資料3につきまして、平成27年度から始まったもので最初にあったところは開催日数が125日程度ですが、令和元年度になると少し減少しています。この理由はなんですか。

**【事務局】**

例年の開催日数は、124日から125日程度です。こちらは、例年ですと3月中旬まで開催しておりますが、令和元年度は、新型コロナウイルスの影響でおおむね2月末までで開催終了となり、例年より10日程開催日数が少なくなっております。

今年度は、開催が9月以降からですので、例年の半分である70日程度の開催を想定しております。

**【平山委員】**

放課後子ども教室の登録数が約40%となっておりますが、事業を実施する側としては、もっと増やしていきたいと考えていますか。2教室では足りないからとか、本当はもっと家庭で見たいからとか、学童との連携などがあるから等を想定してのものなのですか。

**【事務局】**

登録率・参加率が増加することは望ましいですが、当該事業は、子どもの自主性を活かすことが主旨というところもあります。したがって、市の方から参加をお願いするようなことは、今のところしておりません。

小学校の高学年になると、自ら外へ遊びに行く子どもも増えるため、高学年の当該事業への参加数が少ない傾向となっております。学年ごとの参加人数を見ていただきますと、高学年に

なるにつれ参加人数が少なくなるのは、そういったこともあります。また、習い事も高学年から増えてくることもあります。もちろん、高学年の子どもが参加される場合の受け入れ体制はとっております。

#### 【平山委員】

議題2の②番のところ、人材や物資等支援作りの仕組み作りに取り組むとあります。以前も話しましたが、コーディネーターや地域ボランティアなどの大人の手が足りないというのは、安全管理員からも話をいただいているくらいのことだとは思いますが、人材不足の面は、企業と連携することで改善されることではないと思います。

今、子どもの三間（時間・空間・仲間）の減少について、話題になっていると思います。先程の説明で「空き教室の利用方法で時間によって教室を移動しないといけない」という案がありましたが、空間を移動することは子どもにとってどうなのだろうと思います。そう考えると、この人材不足について、子どもにとって主体性を尊重するためには、大人の見守る目は絶対に必要だと思います。

今後、市内で放課後子ども教室の全校開設で22校に増やしていくのであれば、人材面も考えていかないと負担になる大人が増えていくだけで、子どものためではないと思いますが、市はどうお考えですか。

#### 【事務局】

人材について、安全管理員として見守る方と、地域ボランティアとコーディネーターの3つがあります。

コーディネーターにつきましては、市内6校に対して3人配置しております。私たちの認識といたしましては、足りていると考えております。

安全管理員につきましては、1校につき、6人から8人を雇用して、1日あたり、4人から5人を配置して子どもを見守っております。曜日や学期等によって、配置人数を変えて子どもの安全を見守っております。子どもの利用人数が多い日がありますが、基本的には足りていると考えております。

地域ボランティア団体につきましては、数値によって足りているかを判断するのは難しいと考えております。しかし、子どもに対して多様な体験をしてもらいたいと考えておりますので、地域の様々な方に来ていただいて子どもの交流・遊びの場を提供していくためにこれから地域企業や大学と連携していきたいと考えております。

#### 【平山委員】

大学とのタイアップの話が出てきましたが、コロナ禍である現在、大学では、オンライン授業のようなオンデマンドを利用している中、大学生との交流はできますか。

#### 【事務局】

現在は、東京成徳大学の学生にお越しいただいております。9月の実績につきましては、複数回参加している学生もいますが、全校で概ね50人の学生にお越しいただいております。

10月につきましては、夏休み期間が終了する関係もあり、約半分の20から30名ほどにお越しいただく予定となっております。

大学とはこのコロナ禍であっても連携を図りながら協力いただいております。

#### 【有馬委員】

東京成徳大学は今年度でキャンパスから学生がいなくなると聞いています。

#### 【事務局】

東京成徳大学だけではなく、他の大学もありますので、そういったところからもお越しいただく体制をこれから検討していきたいと考えております。

#### 【藤田委員】

質問が2点ほどあります。

1点目は、コロナの対策で、3密を避けるために学童と同じように校庭等を活用していくとは思いますが、密集しない対策をとっているのか、それとも一緒に遊ばせていますか。

2点目は、自分の子どもが通っている学校に空き教室があり、学童、放課後子ども教室に加えて、すてっぷ21が入ることになっておりますが、例えば車の出入りに伴う交通量が増えること等の危険性があると思うが、3つの施設同士で今後の問題点を話し合う機会がありますか。

#### 【事務局】

1点目のコロナ対策としまして、校庭を学童と放課後子ども教室が使う際ですが、各放課後子ども教室で対応が異なっております。場所によっては、校庭を3分割にして、Aエリアを放課後、Bエリアを学童、Cエリアを混合しているところもあります。放課後子ども教室と学童が混合して一緒に遊べるエリアは、学童指導員、安全管理員を配置して事故が起きた時の対応ができるようにしています。また、校庭の状況にもよりますが、学童と放課後で使うエリアを分けているところもありますので、各小学校の事情等に応じて対応させていただいております。

2点目のすてっぷ21が入ることによる放課後、学童、すてっぷ21の3者の連携につきまして、これまで学童があるところに放課後が入った際は、必ず協議の場を設けまして、保護者の送迎、事業運営の課題等については委託事業者を交えて打ち合わせをしています。すてっぷ21が入ることによる打ち合わせについては、時期は現段階では未定ですが、検討させていただければと思います。

#### 【安藤委員】

現場で安全管理員として働く立場として、発言させていただきます。

コロナ禍の中、事業の実施については、今年度の子どもの登録数が少ないからやっつけられるのであって、参加数がこれから増えたら、1つの教室では密になってしまいます。ただ、参加している子どもが少なくても子ども同士でくっついて楽しんでいるので子ども本人は関係ないです。コロナ禍だからと言ってくっつくのを離そうとするのは可哀想なので、子どもの自主的な行動を見守るしかないのかなというのが現実です。

コロナがいつまで続くかわからないというのがすごくあって、現場で働く安全管理員の中にも意識の高い人も低い人もいます。大人の意識が違うように子どもの意識も違うので、統一は難しいと感じています。

放課後子ども教室にはエアコンが入っていないので、9月は余計に子どもたちのマスクを着けてもらうのが可哀想でした。安全管理員もかなりきつい状況で働いていたので、来年度は暑い時期の対策を考えていく必要があると思いました。

また、子どもから宿題を教えると言われても子どもの横で教えるのか前で教えるかというのがありますし、子どもとの関係もあまり密にならないように気を遣います。なるべくだったら市の方でマニュアルを作ってくださいたいです。子どもの接し方については、今は各学校の放課後子ども教室でそれぞれのやり方になっているところがあると思います。人数や年齢層によって職員の意識が違うところもあるので研修等をしていただかないと厳しいと思います。

安全管理員によっては年齢等で能力が違うので、同じように働いていても判断がわからないことや、子どもへの注意もそれぞれの感覚になってしまうので、ある程度の年齢は決めていただきたいです。これから開設を増やしていく中で、地域の方であれば誰でも良いではなくて、きちんとした人を入れていかないと、子どもも保護者も心配になると思います。学校毎に異なるのではなくて、きちんと研修や統一したルール作りをしっかりとした上で、安全管理員へ教えていただいて、後は教育委員会と連携して進めていかないと、今後、市内全校開設は難しいと思います。

#### 【事務局】

1点目のコロナ対策につきましては、子ども同士距離が近くなってしまうことはあります。宿題などの比較的静的な活動をやる際は対面で座らないようにするなど安全管理員には伝えてあります。

2点目の暑さ対策としましては、今年度も9月は暑かったです。また、マスクをしている関係もありますので、熱中症が懸念されます。来年度以降も気温が上がっていくと思われますの

で、開催の時期の見直しなどの検討をさせていただければと思います。

3点目の各安全管理員の対応の仕方等を全て統一することは、難しいと思います。しかし、ある程度のマニュアルは作らせていただく必要はあると思います。そういったところでは、市が主催する研修会を年に1回程度行っており、今までですと障害を持った子どもの接し方をメインとして取り入れていましたが、現場で子どもへの対応の仕方などの視点でも研修会を実施するなどにより安全管理員の皆さんが同じ能力に達するような対応はさせていただきたいと思っています。

**【小野寺委員長】**

安藤委員のように現場にいるといろいろな問題点が見えてくると思います。いろいろなところからお越しいただいている他の委員さんからもコロナ関係で問題点等でも参考になることがあればお話しいただくと助かります。

**【内藤委員】**

実際の現場の声が聞いて勉強になりました。コロナに関しては皆が初めてのことなので、私達の団体でもマニュアルがなくて不安な面があります。いろいろな団体から情報を得ながら活動にあたってコロナに対するマニュアル作りを進めている。現場が混乱するのを防ぐために、市の方でマニュアル作りは必要だと思います。

別件で資料1の学童保育所との一体型の質の向上とありますが、放課後子ども教室は、居場所作りで、学童保育所は、就労支援という保育の場といった役割ですが、共に活動することが市の目標になっているのですか。

**【事務局】**

一体型の考え方といたしまして、2つの事業が1つになるというわけではなく、それぞれの事業が独立して実施した上で、「放課後子ども教室の開催中に学童の子どもが放課後子ども教室へ参加できる。」というのが一体型となっております。

本市の流れといたしましては、学童で下校後に出席確認をした後、行きたい子を確認して希望した児童が放課後子ども教室の管理下で遊ぶ流れとなります。

**【桑波田委員】**

市内の学校全てに広げていくというのはとても理想で、居場所づくりというのは大切だと思いました。しかし、コロナ禍で現場の声と役所側の責任というのは開設している以上発生するので、そこが研修会だけで補えるのでしょうか。コーディネーターと安全管理員等と話し合いの場を設けて意見を出し合って、研修題材を決めていくことが、現場に戻ってくるのではないかと思います。

コロナに対しては、大人の中でもレベル差が非常にある。子ども達にもあるし、情報を出し合っていくことが大事なので、声を聴きながら対応をしていく必要がある。マニュアルを作成するといっても国の出しているのは当たり前のことが書いてあるだけなので、現場で使えるような活きたマニュアルを作成していかないといけないと思います。

私は、千葉市に住んでいまして、他市の事例になりますが、千葉市では放課後子ども教室を全校開設しています。地域の協力が基にあって、企業も塾を経営している人が子どもたちに勉強を教えるなどの支援がいろいろあります。先ほど出ていた千葉県の事業をうまく活用しながら、市内でもテレワークで就労している方も増えてきていると思われますので、アンテナを高く状況を把握して、これから八千代市で市内2校開設に向けて動く中でお互いに協力しあっていけたらいいと思います。

**【平山委員】**

現場で安全管理員は足りていますか。

**【安藤委員】**

大体1日4名という基準はあります。大人が多すぎてしまう日もあり、大人を削ればいいと思いますが、その日になってみないと子どもが何人来るかかわからないので不安になっています。

また、学校によっても1日に配置する安全管理員の数が違う状況があります。

**【平山委員】**

保育だと子ども何人に対して職員何人というのが決まっていると思うけど、それが無いから質の向上と言われてもっていうところがありますよね。

**【安藤委員】**

皆さん資格を持って事業に従事しているわけではないので、職員の意識がそれぞれ違うと思います。子どもに向いている人もいるが、その時間だけの仕事としてやっているという人もいます。学童保育も人手不足が言われている中で、市内22校開設をしていくなら集めるだけでも大変な課題になると思いますが、例えば、子どもの理解に長けた元教育関係者や保育関係者などを何人か各学校へ配置していただくと安心します。そういう方向性で進めていただかないと、素人集団がやっていくのは難しくなっています。障害を持っている児童への接し方などは、「聞かない子」「うるさい子」「乱暴な子」としてしまうとそれだけで終わってしまうので、その子の持っている背景なども理解して接してあげないと難しいのかなというのがあります。課題がどんどん出てきているのに、それに加えてコロナのことも入ってきている。意識の高い方に入ってきていただいて、それを纏められるリーダーみたいな人をそれぞれの学校に配置していただかないと。子どもに対しての接し方などを相談できる場所がないのが課題になっています。

**【内藤委員】**

安全管理員は、そういった課題のある児童について情報の共有をしていますか。

**【安藤委員】**

職員個々の感覚で子どもを見ています。

**【事務局】**

今、現場からの声をいただきましたが、私たちの対応といたしましては、年に1回の研修とコーディネーターの巡回をしているところではありますが、それだけでは足りていないといった状況がございましたので、先ほど桑波田委員の方から打ち合わせに関するご意見をいただいたように私たち担当が現場へ行って意見を聞けるような体制を作っていきたいと考えています。

また、安全管理員が相談できる相手といたしましては、現在では日々巡回しているコーディネーターとなっています。現状コーディネーターから市に上がったご意見の対応させていただいているところではありますので、今後は担当の方からも現場の職員により一層寄り添うような形で取り組んでいきたいと思っております。

**【土井委員】**

今、放課後子ども教室が開設しているところは、大和田地区のような児童の在籍人数が多いところで学童もいっぱい余裕教室もないところとは違って、規模が比較的小さいところです。5年後に全校開設と言っていますが、学童を学校内に作ってほしいという意見もある中で、学校の構内には学童を入れて、余裕教室には放課後子ども教室をやるというロジックになっているのですか。これを見るとびっくりするくらい少ないところで開催をしており、子どもの人口の減らない地区のところを考えると全校開設は難しいのではないですか。

**【事務局】**

現在、開設している学校は、児童の数が比較的小さい中小規模の学校となり、一番多い西高津小学校は在籍児童数が約550名となります。大規模校である大和田南小学校ですと約800名の在籍児童数となります。

学校外にある学童保育所につきましては、学校内の余裕教室等を活用していく方針となっております。放課後子ども教室も同じように余裕教室を活用していくこととなっております。しかし、学童保育所と放課後子ども教室の違いが1点あります。学童保育所は11時頃から19時まで

ほぼ終日借りるような形となっており、冷蔵庫等の備品を設置しなければならない状況もある為、完全な占有という状況となっております。一方、放課後子ども教室は冷蔵庫などの備品がないため、場所の移動は比較的スムーズに行える体制ではありますが、私たちも時間毎の移動を前提には考えておりません。一番の着目点といたしましては、放課後に使用しない教室を考えております。学校長との協議で5時間目、6時間目の活用状況を一つ一つ確認しながら、大和田南小学校のような在籍児童が多い学校につきましても開設ができるような仕組みをこれから考えていきたいところとなっております。

#### 【土井委員】

萱田南小学校は余裕教室があり、学童も学校の外にあります。そういった学校を全校開設の5年度末まではどうやって着地させるのか。経費もそうですが、計画についてもっと詳細がないと真剣にやっていくつもりかどうか分からない。

もう1つ言わせていただくと、何故教育委員会と当該事業を一緒に進めていかないのかわからない。東京だったら16時半まで学校の先生が放課後子ども教室でみてくれて、そこから地域の先生に渡していくようなところもある。学校の中で軸になるのであれば教育委員会と絶対に一緒にやるべきだし、学校に17時半までいる先生の有効活用などを真剣に打診していくようにしないと、難しいと思います。人の善意に頼るような活動は市が中心になってやっているとはいえない。それはボランティアであり、市は行政の一つの支援としてやるわけなので、そこは大きく違うと思います。それがないと保護者は心配ですし子どもを預けられない。例えば名前を覚えられない先生が本当にいたら不安でしょう。学童と放課後の子どもをどうやって区別するのか、けがが起きたらどうするのか。27年度から頑張ってもらえるので、もうちょっと踏み込んでいかないと永遠に課題は残っていくと思います。現場の意見を吸いながらではありますが、基本計画のことは抜本から教育委員会の人と一緒にしっかりやらないと難しい課題が多すぎると自分たちでも思いませんか。

#### 【事務局】

私たちも難しい課題に取り組んでいくと思っております。その上で教育委員会関係者にも今置かれている放課後子ども教室の状況や、学校側の事情もあるかと思っておりますので、まず現在の状況についてお互いに情報共有をしたいと考えております。

その初めの段階として、この場に教育委員会関係者も出席していただくことで共通理解が生まれることになると考えております。また、本日はご欠席されていますが、校長会からもこちらに出席していただいているところもあります。校長会代表の校長先生及び教育委員会関係の市職員が出席することでのより一層の共通理解が期待される中で、今後、私たちが取りまとめます各学校の余裕教室の状況を踏まえまして、皆様からのご意見等をいただいた上で来年度以降の開設場所を決めていければと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

#### 【土井委員】

先生も困っていますし、子どもも困っていますので頑張ってください。

#### 【事務局 小野寺委員長】

そろそろお時間となりますが、ほかにご意見があればお願いします。

#### 【有馬委員】

東京都の予算は一つの国と同じなので、八千代市と比べては厳しいところがあるので我慢するしかないところもあるかもしれません。

#### 【桑波田委員】

これは地域で子どもを育てるということなので、お互いに任せるということではなくて、自分たちの考えを学校に話していかないと、校長先生はわからないと思います。文科省と違う省でやっている事業なので双方向でないとしても厳しいと思います。

働く人をサポートすることが地域でできないかということをもともと出しているのであれば、両者が歩みよる必要があると思います。一方的には頑張り切れないと思いますので、学校

側にも発破をかけていただいで、状況が見えた方がお互い近道になると思います。

**【土井委員】**

私達の方でも要望書を取りまとめている段階になっており、教育委員会にも出せますので、連携させていただければと思います。

**【小野寺委員長】**

貴重なご意見ありがとうございました。「新」がスタートしましたし、子どもにとって何が良いかを常に旗印にすれば、よりよいものができると思います。委員の皆様からのご意見等を取り入れながら、引き続き適切な事業運営を推進していただければと思います。

以上をもちまして、本日の議題は終了となりますが、事務局から何かありますか。

《事務連絡》

**【事務局 栗田主事】**

事務局から1点、事務連絡となります。

本日の会議録については、作成後に委員の皆様へ送付いたしますので、ご確認いただき、訂正等がございましたら、事務局にご連絡をお願いします。なお、会議録に訂正等があった場合、委員長と事務局で調整の上、作成いたしますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

《閉会》

**【小野寺委員長】**

それでは、令和2年度第1回八千代市新・放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会を閉会とさせていただきます。長時間にわたり、議事進行にご協力いただきありがとうございました。

以上